

29年度

債務負担行為見積書

(主任調整結果)

局名 県民局

所属名 文化課(直通 045-210-3804)

(単位 千円)

事項	かながわアートホール指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	523,250	平成26年度 ～ 平成28年度	209,941	平成29年度 ～ 平成31年度	313,309	-	-	2,013	311,296

査定額	523,250	平成26年度 ～ 平成28年度	209,941	平成29年度 ～ 平成31年度	313,309	-	-	2,013	311,296
-----	---------	-----------------------	---------	-----------------------	---------	---	---	-------	---------

事業概要等

- 事業の概要
地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しているかながわアートホールについて、平成32年3月31日までの指定期間としたことに伴う指定管理料に係る債務負担行為の設定
- 債務負担行為設定理由
指定期間が5年間であるため、債務負担行為を設定する。
- 限度額の内訳

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
既設定	H27年度	105,454	671	104,783
	H28年度	104,487	671	103,816
	H29年度	104,419	671	103,748
	H30年度	104,447	671	103,776
	H31年度	104,443	671	103,772

【調整の内容】
要求どおり計上。